## 第6回佐世保市子ども・子育て会議 議事録(要約版)

日時:平成27年2月3日(木)19時~21時 場所:佐世保市役所本庁舎4階「全員協議会室」

## (1) 新させぼっ子未来プラン(仮称)について(資料1、資料2、資料3)

## 事務局回答・今後の方針など 質問・意見等 児童クラブはいつまでに73カ所設置するの ・児童クラブの新設・分割を行い、計画の目標年度で か。 ある平成31年度までに設置したいと考えている。 児童クラブの設置(新設・分割)の優先順位は ・平成25年度に全小学校児童の保護者を対象に実 施したアンケート調査結果を基に、まずは新設を先 どのように決定するのか。アンケート調査で待 機児童が多いところ(新設)と、既存の児童ク に行い、その後に分割を考えている。 ラブで待機児童が多いところ (分割) のどちら ・既存の児童クラブで待機児童が発生しているとこ を優先するのか。 ろについては、平成27年度から定員のカウント方 法が利用率を加味したものに変更となるので、場合 によっては受入児童数が増える可能性がある。児童 クラブに対して、利用率の算出を行うよう指示する など、適宜対応したい。 ・また、必要に応じて、近隣の児童クラブ等の紹介も 並行して、行っていく。 放課後子ども総合プランについて、市町村の体 ・学校施設の利用については、ニーズに応じて個別に 教育委員会や学校に相談しているところである。今 制、役割として、「運営委員会」を設置して教育 委員会と連携を深め、学校施設の活用等につい 後も、定期的に協議を行い、学校施設を利用できる て協議を行うというものがあり、小学校の余裕 可能性が出てきた段階で「運営委員会」を立ち上げ ることになると考えている。現時点では、「運営委 教室の活用を進めるよう示されている。佐世保 市では「運営委員会」を設置する予定はあるの 員会」という組織立ち上げの前に、まずは関係者と 協議・検討を行い、余裕教室の活用につなげていき か。小学校施設(余裕教室)を活用するために、 「運営委員会」に学校関係者も参加し、協議し たいと考えている。 ていくことが必要だと考える。

児童数の推計値について、ここ数年は減少しているが、平成 27 年度に一旦増加しその後、また減少となる。推計方法について確認したい。

・平成22年度から平成25年度までの実績をもとに推計を行っている。国は平成29年度に児童数がピークになる見込みだが、佐世保市は国よりも2年早く平成27年度にピークを迎える見込みである。あくまでも推計ということでご了承いただきたい。

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
病児保育の量の見込みと確保方策が現実的な数	・病児保育の量の見込みについては、アンケート結果
値よりも多いと感じる。特に確保方策は、量の	を基に、国の手引きに従い算出をしたものを、更に
見込みの2.46倍となっており、そこまで確	利用実績を踏まえて補正している。また、確保方策
保する必要があるのか。	については、現在5カ所ある病児保育室の受け入れ
	可能人数で設定しているため、量の見込みよりも人
	数が多くなっている。(病児保育室を現状よりも増
	やすわけではない。)
子ども発達センターは重要な施設だと思うが、	・子ども発達センターについては、プランの中でもサ
なかなか予約が取れないという話が分科会の時	ービスやスタッフの充実を図る旨記載しており、財
にもあった。人員体制の確保が可能か心配。	政面のこともあるが、できるだけスタッフを充実し
	ていきたいと考えている。今年度から医師が2名か
	ら3名に増えたが、他のスタッフの充実も検討して
	いく必要がある。
	・三ヶ町に移転したことで利便性も向上するので、受
	診しやすいシステムを作ることが重要と考える。
「保育コンシェルジュ」という表現があるが、	<ul><li>「保育コンシェルジュ」については、国と同じ表現</li></ul>
今後も市としてこの表現を使う予定か。認知さ	を使用しているが、一般的には分かりにくいと考え
れている言葉なのか疑問。	る。周知の際には、用語解説を併記することで、市
	民の方にわかりやすく表現したい。
「子ども子育て応援センター対応率」の捉え方	・対応率とは、子ども子育て応援センターに相談があ
(考え方)を確認したい。	った場合、支援を行ったり助言したりするなどの対
	応を行った割合を示している。
要保護児童対策協議会(子ども安心ネットワー	・委員会は年2回、検討会は年5回開催している。個
ク会議)は、委員会、検討会、個別ケース検討	別ケース検討会は、必要に応じて随時開催するの
会の3層になっているが、それぞれどのくらい	で、年によって開催回数は異なるが、平成25年度
開催されているのか説明してもらいたい。	は延べ219回実施した。

## (2)利用者負担金について(資料4、資料5)

(3)「確認定員」及び「一時預かり事業(幼稚園型)」について(資料6、資料7)

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
一時預かりについて、時間当たりで料金を設定	・頂いたご意見を踏まえて検討し、利用しやすい制度
すると、事務が煩雑になる。現在は、1日当た	にしていきたい。
りで料金を設定している園が多いという状況で	
ある。	
就労している場合、通常は2号認定になると思	・就労している場合でも、1号認定を希望することは
うが、保護者が1号認定を希望することは可能	可能である。
か。	・なお、1 号認定の保育料には、給食費や行事費用な
	どが含まれていないので、その点に留意が必要。(保
	育料以外にも実費徴収がある。)
利用者負担金(保育料)について、国が1号認	・実際の利用者数は現時点では分からないが、国の軽
定の一部の階層を減額した。この軽減措置によ	減措置に該当する人数は、120人程度と想定して
って生まれた市の余剰財源を利用して、2号認	いる。余剰財源は限定的であり、総合的な判断が必
定の利用者負担金 (保育料) を軽減できないか。	要とご理解いただきたい。